

●第1章 まちづくり実施計画の目的と基本方針等●



## 1-1 まちづくり実施計画の目的

### (1) 本町を取り巻く状況

航空自衛隊新田原基地の運用から生じる騒音・振動は、住民の日常生活に大きな負担を強いており、歴史や自然環境等の多彩な地域資源を活かした地域活性化への取り組みや、定住に対する意欲が妨げられている。

また、騒音激甚地域における事業所の区域外への移転、それに伴う基地周辺財産の増加や混在による土地利用上の制約から、事業活動の低迷や地域の空洞化が進み、まちづくりの展開に著しい支障を来している。

### (2) まちづくり実施計画の目的

「新富町まちづくり実施計画」(以下「実施計画」という。)では、これらの状況を踏まえ、まちづくり支援事業(防衛省補助事業※)を活用し、事業活動が空洞化した地域等において、新田原基地をはじめとする多彩な地域資源を効果的に連携させる拠点施設の整備を通じて、自衛隊員を含む多くの町民が積極的に学び、触れ合い、新田原基地の存在に対する理解を深めるとともに、上述のデメリットを可能な限り補い、市街地の賑わいや活力を創出し、新田原基地と本町の調和を推進することを目的とする。

具体的には、新富町まちづくり基本構想(平成26年度策定。以下「基本構想」という。)に位置付ける拠点施設の整備等を念頭に、実施計画を策定する。

#### ※「まちづくり支援事業」とは

主として航空機騒音問題への対応策の一つとして実施するもので、主に自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生ずる音響によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている状況において、地方自治体が、住民の需要及び防衛施設の存在、自然環境、歴史、文化等の地域の特性を踏まえつつ、その障害の緩和に資する施設の整備を通じて防衛施設の存在を前提としたまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図るものである。

## 1-2 まちづくり実施計画の基本方針等

### (1) 基本方針

実施計画においては、基本構想で示した基本方針を踏襲するものとする。ただし、実施計画において実施した町民アンケートの結果により、優先順位の設定を行った。

#### 1. 持続可能な「まち・ひと・しごと」づくり (※48.8%)

- ◇農商工連携や6次産業化の推進等によるフードビジネスの推進により、多様な「しごと」を生み出し、各分野の担い手を確保する。
- ◇まちづくり資源を活用した新たなツーリズムビジネスを推進し、安定した、やりがいのある「しごと」や「新富町ならではのライフスタイル」を提示するなど、地域経済の活性化と快適な定住環境の整備の好循環を創出する。
- ◇避難設備の確保や食糧備蓄等、災害に対する備えが充実した安全かつ安心な「まち」づくりを推進する。

#### 2. まちづくり資源の特性を活かし、町の魅力をコンパクトにつなぐ拠点づくり (※27.9%)

- ◇周辺財産の活用及び「新田原基地」の存在をはじめとする本町の魅力を集積すること等により、集客の起爆剤となる拠点施設を整備し、本町をターゲットに訪れる「ひと」の流れを生み出す。
- ◇拠点施設におけるまちづくり資源やサブ拠点の情報発信等を行い、町内における「ひと」の循環を促す。
- ◇まちづくり資源の活用・連携により、体験、学び、癒し等をテーマにした交流の機会を提供することで、本町に対する認知度や本町のブランド力を高め、「まち」の賑わいと地域経済の活性化を図る。

#### 3. 観光ネットワークのゲート機能の確立と町内周遊ネットワークづくり (※23.3%)

- ◇児湯郡、県央・県北方面、東九州地域のゲート空間（入口）となる基盤づくり（品揃え、情報発信、景観整備等）を行い、「通過するまち」から「目的地のまち」に転換する。
- ◇ゲート空間から、日向新富駅や「るびーモール虹ヶ丘商店街」等を含む市街地をはじめ、町内の観光拠点を円滑かつ快適に周遊し、滞在できる効果的なネットワークを形成する。
- ◇児湯郡や県央・県北方面、東九州地域のゲート空間として、広域観光ルートのけん引役を果たす。

※町民アンケート「3つの基本方針のうち、最も重視したいもの」における回答割合

## (2) 基本目標

実施計画においては、基本構想で示した基本目標を踏襲するものとする。ただし、実施計画において実施した町民アンケートの結果により、優先順位の設定を行った。

### 1. しんとみ 安全・快適ライフスタイルのまち (※58.6%)

◇安全・安心で充実したライフスタイルを表現し続けるまち

### 2. しんとみ 千客万来のまち (※21.9%)

◇「しんとみ」ならではのワクワクと賑わいを発信し続けるまち

### 3. しんとみ 異空間ツーリズムのまち (※19.5%)

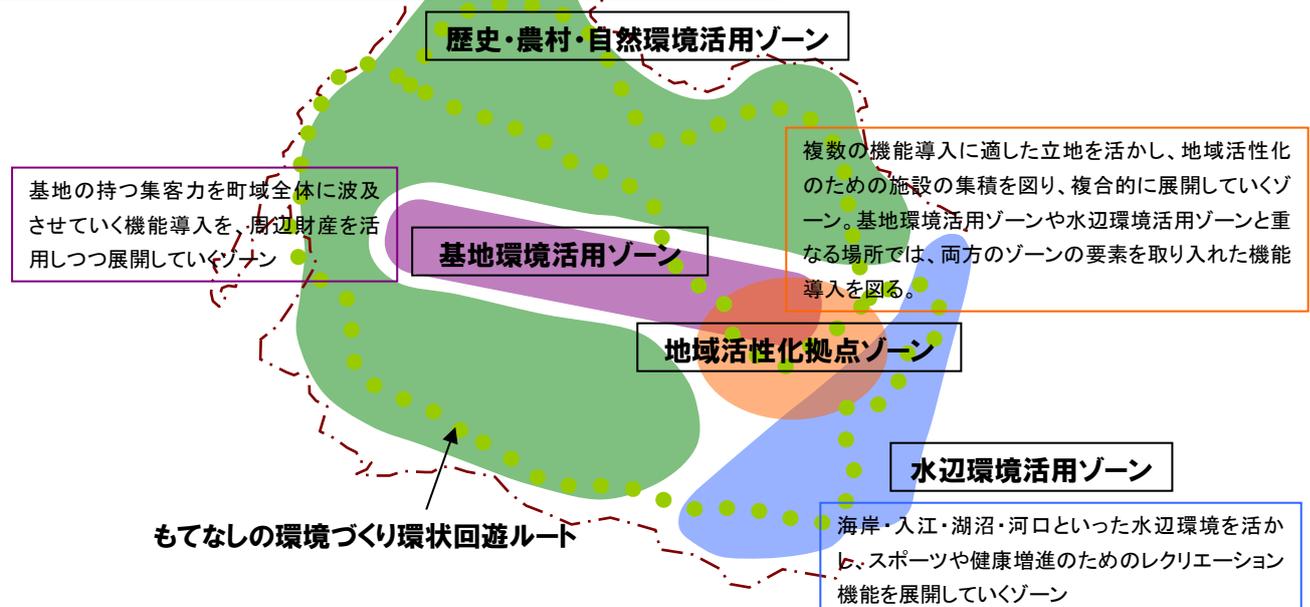
◇斬新な発想で、学び、ふれあい、味わいの機会を提供し続けるまち

※町民アンケート「3つの基本目標のうち、最も重視したいもの」における回答割合

## (3) 地域活性化拠点の位置

実施計画においては、基本構想で示した地域活性化拠点の位置づけや、町域全体で「もてなしの環境づくり」を行っていく考え方を踏襲するものとする。

新田原古墳群や新田神社等の歴史文化資源の存在、農村風景の広がりや観光農園の立地、花の名所等、豊かな自然環境を活かして、新しいツーリズムを楽しむ場や、新たなフードビジネスにつながる農業生産の場として展開していくゾーン。



まちづくり基本構想ゾーニング図

#### (4) 地域活性化拠点における施設整備の目的

新田原基地をはじめとする地域資源を効果的に連携させる当拠点施設の整備を通じて、当該基地の存在に対する理解を深め、自衛隊と地域住民の交流を促進するとともに、市街地や周辺地域の活性化を推進し、「まち」の賑わいと活力を創出する。

#### (5) 地域活性化拠点における施設の構成方針

実施計画においては、基本構想で示した導入機能や施設内容を基本的には踏襲するが、管理運営計画や収支計画を通じて施設内容や規模の見直しを行った。

実施計画			基本構想							
施設名称及び導入機能		内 容	導入機能	内 容						
地域 活 性 化 拠 点	交流促進館	温泉健康 センター機能	温泉健康 センター	温浴健康機能	温泉センター、健康支 援施設、宿泊施設					
		交流センター機能	交流センター	情報発信機能	情報発信施設					
		航空資料館機能	航空資料館	基地体験機能	航空機展示・体験施 設、航空資料館、屋外 展示					
		緑地広場機能	緑地広場	賑わい創出機能	(屋内)会議・研修施 設、(屋外)広場・公園					
		周遊拠点機能	駐車場 等 駐車場 トイレ	周遊拠点機能	周遊拠点機能	周遊観光地の周遊ルート案 内施設、駐車場、トイレ、レンタ サイクルステーション、レンタルEV ステーション(充電スタンド)				
							町産品販売所 機能	町産品加工 販売所	6次産業化機能	地元特産品・加工品販 売施設、地元食材を使 ったレストラン・カフェ、 農畜産物加工施設
		レストラン機能	レストラン							
	スポーツ公園	フットボール センター機能	フットボール センター 等 フットボール センター クラブハウス	レクリエーション 機能	フットボールセンター、 クラブハウス					

6次産業化機能	食育センター
防災機能	防災機能施設、受援施 設

※防災・食育センターは別事業での整備を検討するため、当実施計画においては、整備計画を定めないこととした。